

## 議会基本条例の検証作業に伴う平成29・30年度柴田町議会行動計画

議会基本条例チェックシートでの検証で出された課題を踏まえ、平成29・30年度において新たに取り組むべき改革項目を以下のとおりとします。

なお、今回の検証で出された他の課題については、平成31年度以降への積み残し課題とし、平成30年度に行う次回の検証結果と合わせ、平成31年度以降の行動計画に盛り込むことを検討します。

### 1. 情報公開のさらなる充実

議会の透明性の確保と町民への説明責任を果たすため、情報公開手法の拡大と内容の充実を図り、次の取り組みを行います。

- ①インターネット（Youtube）での議会中継の実施
- ②会議録公開の範囲拡大
- ③SNS（Facebook、Twitter）の活用検討

### 2. 議会懇談会で得た町民意見を政策形成へ反映するための手法の検討

議会懇談会においては、参加者を増やす方策を引き続き検討するとともに、寄せられた意見を政策へ反映させるため、実施方法及び意見処理方法について検討します。

### 3. 議員間の自由討議の実施

委員会及び本会議において、町重要政策等を議題とした議員間の自由討議を実施します。実施後は、運用に際しての問題点などを整理し柴田町議会自由討議実施要綱を再整備します。

### 4. 議会図書室の環境整備

議会図書室については、一部図書の閉架、データベース化など図書の整理に努め、蔵書スペースを確保します。

### 5. 議決事件の拡大

「議会の議決すべき事件に関する条例」により規定する議決案件に、町が策定する基本構想及び基本計画の策定を追加します。

### 6. 政務活動費執行の透明化

政務活動費については、収支報告書等のホームページでの公開を実施します。また、町民への説明責任を果たすため、より詳細な政務活動費運用基準を策定します。

## 7. 柴田町議会災害対策行動マニュアルの見直しと活用

東日本大震災の経験をもとに作成した柴田町議会災害対策行動マニュアルについては、再度全議員への理解を深めるとともに、先進地の事例などを参考に、災害時の議会の行動に活用できるよう内容を再検討します。